



伊奈中学校の2年生が、つくばみらい消防署員の指導のもと、救命救急講習を受講しました。

生徒たちは、これまで授業で学習した、胸骨圧迫、人工呼吸、AEDの使い方などに真剣なまなざしで取り組んでいました。

受講した生徒からは「いざという時、今日学んだことを実際に行いたい」と心強い言葉が聞けました。

## ●主な内容

- |                           |                                 |
|---------------------------|---------------------------------|
| P 2 片庭市長所信表明              | P 10 国民年金保険料について                |
| P 4 つくばみらい市放課後子ども教室       | P 12 介護保険料特別徴収（年金天引き）納付額を平準化します |
| P 7 平成23年度市立幼稚園園児募集       | P 16 平成22年度伊奈公民館追加講座募集          |
| P 8 父子家庭の方にも児童扶養手当が支給されます | P 18 市内の出来事                     |
| P 9 子ども手当の申請について          | P 24 保健だより                      |



7月1日現在人口・世帯数（前月比）

総人口44,998人（+97） 男22,568人（+60） 女22,430人（+37）・世帯数16,048世帯（+66）

# 新たな市政運営に向け

## 所信表明 (要旨)

本日、市長就任後初めての議会にあたりまして、私の市長としての所信の一端を申し上げ、議員の皆さん、ならびに市民の皆さんのご理解、ご協力を賜り

たくお願い申し上げます。

去る4月25日に執行されました市長選挙は、つくばみらい市の再生を期する選挙として行われ、議員の皆さん方をはじめ、

多くの市民の皆さん、そして各方面からの力強い支援をいただき、当選させていただいたことに、深く感謝申し上げますとともに、市政運営のかじ取りを任された重責を痛感しているところであります。

私は、以前から、我が郷土をどうにかしたい、そして誇れる郷土にしたい、という強い思いから、これまでに国政選挙、市長選挙に4度挑戦し、落選を経験しました。この経験が今の私を作り、あきらめたら何も出来ない、苦境に立たされたときにこそ初志を貫く、と常に挑戦する姿勢と不屈の精神を作り上げました。

私は、この選挙戦にあたり、市内をくまなく歩き、市民の皆さんの声を聞いてまわりました。その中で市民の皆さんからは「つくばみらい市は元気がない」「活気がない」「合併して4年も経つが合併効果が見えてこない」そして「地域格差が広がっている」など、たくさんのご意見が聞こえてきました。これは、長期にわたってへいそくのな行

平成22年第2回定例会で一般質問に答弁する片庭市長

政運営がされてきたことの証であり、守りの市政をしてきたからではないかと考えます。今こそ、市民に開かれた市政への転換が必要であると考えます。私は、こうした市民の皆さんの切実な声を市政に生かすため、基本的な政策目標として、「次の世代に負担を残さない」、「しがらみのないまちづくり」、「誇れるまちづくり」の三つを目標に掲げます。

### 次の世代に負担を残さない

現在、市の地方債残高、言い換えれば市の借金は、平成21年3月末現在で、市一般会計、市特別会計等と一部事務組合分とを合わせると約299億円あります。それを解消するには、一朝一夕でなしえるものではありません。だからこそ、財政の健全化に向けた大きな改革に、着手する必要があると。ムリ(無理)、ムダ(無駄)、ムラを無くす、この「三ム主義」を強力に推し進める必要があります。現在実施中の事務事業であつ

### しがらみの無いまちづくり

私が目指すべきは、公平・公正で、透明性が担保されたまちづくりです。市政は誰のものでもありません。市政は市民のためにあり、そこには主役である市民の姿が見えなくてはなりません。これまで市政を縛り付けてきたしがらみを一掃し、市政の透明化、公平・公正化を図ります。

### 誇れるまちづくり

つくばみらい市は、首都40キロ圏内に位置するという好立地に併せ、常磐自動車道とTXが通るといふ素晴らしい交通環境にあります。こうした地理的条



## 4 将来を展望した広域的なまちづくり

件等を有効に活用し、将来にわたって安定した行財政運営、さらには将来にわたって安心した市民生活が送れる、次の世代に誇れるまちづくりの礎を築きます。そのためにも、私はあらゆる面で「セールスマン市長」として自ら全国に出向き、このつくばみらい市をPRしていきます。

こうした政策目標を実施するため、政策ビジョンを「子どもたちに誇れるまちづくり」とし、7つの政策の柱を中心に市政運営を進めます。

## 1 市民との協働によるまちづくり

市政の主役は市民の皆さんです。市民の皆さんの思いが市政に反映され、そして市民の皆さんと作るつくばみらい市を目指します。そのためにも、市民と行政との協働はもろろんこの

## 2 保健・福祉サービスの充実した、人々のふれあいあるまちづくり

少子化・高齢化社会に対応するためには、市民同士が支え合える地域社会の実現です。お互いを尊重し、生きがいを実感できる、思いやりと優しさにあふれたまちづくりを目指します。また、市民が笑顔で、健康に暮らせるその姿は、何にもまして市の宝です。市民が健康で笑顔

## 3 基幹産業である農・工・商業の振興を

あふれるまちづくりを進めます。つくばみらい市には、全国に誇れるさまざまな資源があります。こうした資源を有効に活用するとともに、バランスのとれた、次の世代が夢を持てる産業

## 5 市民の生命と財産を守り、安心・安全な環境づくり

多発する犯罪の防止に力点を置き、万が一の事件事故への対応策を整え、地震や台風などの大規模自然災害にも慌てることのない、誰もが安心かつ安全に暮らせる環境づくりに努めます。

私は、国の発展を支えるのは人、まさに人は国の財産「人財」です。将来のわが国や地域を担う子どもたちを育成するため、教育の充実は不可欠です。

## 6 人材の育成と市民の明るさがあふれたまちづくり

子どもたちの規範意識を育み、他人を思いやる心を養い、心豊かでたくましい人財を育てる教育を推進していきます。特に、郷土の偉人「間宮林蔵」や「野口英世」、「ナイチンゲール」など、歴史上で偉業を成し遂げてきた人の姿を学ぶ「偉人伝教育」をとおして、子どもたちのチャレンジ精神などの育成を図っていきます。また、スポーツをとおして老若男女が集い、そして語りあえるコミュニケーションあふれるまちづくりを進めます。

## 7 行財政改革を推進、市民サービスの向上

民間の発想を生かした行財政運営への転換を進めながら、良質なサービスを迅速かつ効率的に提供し、創造的で市民主体のまちづくりを進めます。これまでの民間経営のノウハウを行財政運営に取り入れると

いうことで、ややもすると不採算事業の切り捨て、言い換えれば行政サービスの低下、と心配される声が聞こえてきます。私は、より良質な行政サービス、そして市民が真に求めている行政サービスを提供するためには、これまでのムリ(無理)、ムダ(無駄)、ムラを民間経営のノウハウから徹底的に無くし、市民目線での行政サービスの提供に努めます。

また、地元医療機関と積極的な連携を図り、市民に信頼される新たな医療システムを構築して、24時間安心した生活ができる環境づくりに努めます。

今回の選挙では、各候補者がそれぞれの選挙公約を掲げ、市民の皆さんに訴え、結果、私が多くの市民の皆さんのご支持を頂きました。民主党代表選において、菅直人代表が代表選の後に「ノーサイド」と言われました。私も全くそのとおりです。これからは基礎自治体として、自ら考え、自ら実行する時代。全市民が一丸となって、同じ方向さえ向いていけば、例え厳しい局面があるとしても、必ずやそこには明るい未来が待っている、と確信しています。全市民が参画した、新しいつくばみらい市を創っていただくではありませんか。議会の皆さん、市民の皆さん、どうかご理解とご協力をお願い申し上げます。

# つくばみらい市放課後子ども教室

核家族化、少子化、地域における人間関係の希薄化など、家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。  
 このような中、つくばみらい市教育委員会では、放課後に子どもたちが安心して活動できる居場所をつくり、未来のつくばみらい市を創る心豊かでたくましい子どもの健全な育成のため、つくばみらい市放課後子ども教室を実施しています。

## ●今までの経緯

ここ近年、子どもが犠牲となる犯罪や凶悪事件が相次いで発生し社会問題となっています。  
 安全管理の面から、ほとんどの学校で、子どもたちは集団下校をしています。  
 しかし、少子化の中、子どもたちは自分の家に帰ると『近所に友達がいらない』『習い事や塾のため遊ぶ約束ができない』などの理由により、一人でテレビゲームなどで遊ぶことも多いという現状です。  
 文部科学省では、このような事態を解消するため、放課後子ども教室推進事業を創設しました。  
 子どもたちの居場所を確保するために『学校の余裕教室を活用』し、安全管理のために『地域の方々に協力』してもらい、『普段の授業だけでは経験できない体験事業を行う』というものです。  
 つくばみらい市教育委員会では、平成19年度末に放課後子ども教室検討委員会を設置し、平成20年度末まで6回にわたりそのあり方を検討してきました。  
 保護者アンケート調査の結果などを踏まえ、平成21年度より、モデル事業として、板橋小学校、

小絹小学校、谷原小学校、県立伊奈養護学校の4校で放課後子ども教室を実施しました。

平成22年度は、これらの4学校に加え、小絹小学校、豊小学校、谷井田小学校、三島小学校の計8学校で実施しています。

平成23年度からは、東小学校、十和小学校、福岡小学校を加え市内全学校で実施する予定です。

## ●事業概要

平成22年度つくばみらい市放課後子ども教室は、次の内容で実施しています。

◆実施期間  
 平成22年5月中旬から平成23



風船を使った班対抗リレーの様子

年3月中旬

◆実施日

月曜日：板橋小・小絹小  
 水曜日：小絹小・谷井田小  
 木曜日：谷原小・豊小

◆実施しない日  
 金曜日：三島小・伊奈養護学校

①学校が休みの日（夏休み・冬休み・春休みおよび振替休業日など）  
 ②学校行事などで会場が使用できない日  
 ③悪天候の日

◆実施時間

放課後（おおむね午後3時）  
 ～午後5時

◆実施場所

小学校体育館、図書室など  
 ※小絹小学校は、小絹コミュニティセンター、小絹小学校北ケラウンド  
 ※伊奈養護学校は、伊奈保健センター

## ◆対象児童

1年生から6年生の参加希望者（申し込みが必要です）

※伊奈養護学校は、つくばみらい市在住の小学部1年生から小学部3年生

※小学校、伊奈養護学校とも小学1年生は、2学期からの参加となります。

## ◆負担金

材料費（その都度徴収）

保険代（平成22年度はスポーツ傷害保険600円）

## ◆その他

保護者は、午後5時までに実施場所に迎えに来る事とします。

## ●スタッフ

放課後子ども教室のスタッフは次のとおりです。

☆コーディネーター

学校や関連機関との連携調整、人材確保、活動プログラムの作成をします。

☆学習アドバイザー

安全管理員との連絡調整、子どもたちの活動のサポートをします。

☆安全管理員

活動中の子どもたちの安全管理、子どもたちの活動のサポートをします。

実施日には、各学校とも、コーディネーター1人、学習アドバイザー12～3人、安全管理員3

～6人で実施しています。

近年、地域教育力の低下が指摘されています。

つくばみらい市放課後子ども教室では、地域教育力の向上のため、地域の方々（保護者、老人会、ボランティア団体、地域協力者など）を中心にスタッフとして協力していただいています。

## ●申し込みについて

つくばみらい市放課後子ども教室に参加を希望される場合は、申込書に所定の事項を記入のうえ、生涯学習課に600円を添

えて申し込みください。

随時受け付けています。

## ●協力者募集

子どもたちに昔遊びやものづくりなどを教えることのできる方や、紙芝居や人形劇などを発表していただける方を募集しています。

まずは生涯学習課まで連絡ください。

問 谷和原庁舎生涯学習課 ☎  
 58-2111（内線8215）



学年別班対抗ドッジボールの様子

## 放課後子ども教室の1日の流れ（ある学校の例）

子どもたちは放課後、荷物を持って実施場所に移動します。受付を済ませてからそれぞれ活動します。

時間	内容
午後3時00分～	受付、はじめの会、諸説明
午後3時10分～	選択活動 ※選択活動は、宿題、自習、読書、自由遊びの中から、児童が選択して活動します。
午後3時40分～	高学年参加、諸説明
午後3時50分～	事業計画に基づく活動
午後4時50分～	片付け、かえりの会
午後5時00分	保護者引き渡し

## 事業計画

1カ月を次のように分けて事業を企画しています。

日程	内容
1週目	読み聞かせ ボランティアによる読み聞かせなど
2週目	スポーツ ドッジボール、バレーなど
3週目	ものづくり 紙飛行機づくり、オセロづくりなど
4週目	いろいろな遊び オセロ、トランプ、風船あそびなど
5週目	お楽しみ企画 人形劇、合唱など

# 未来を担う子どもたちの

## これからの学校づくりのために

### 学校の適正規模・適正配置について

平成20年4月に公立小中学校の適正規模についての指針が、次のように茨城県教育委員会より示されました。

- ①小学校においては、クラス替えが可能である各学年2学級以上となる12学級以上が望ましい。
- ②中学校においては、クラス替えが可能で全ての教科の担任が配置できる9学級以上が望ましい。



義務教育施設適正配置審議会の様子

審議会では県の示す適正規模の基準のほかにも、学校施設の老朽化や耐震化、みらい平地区の土地利用計画など、さまざまな課題も一体で協議検討していきます。

平成22年度は、保護者や市民の皆さんの意見も伺いながら検討したいと考え、まずは市内小中学校の保護者の皆さま

- ◆公立小学校の適正規模の基準  
小学校は、クラス替えが可能である各学年2学級以上となる12学級以上が望ましい。
- ◆公立中学校の適正規模の基準  
中学校は、クラス替えが可能で全ての教科の担任が配置できる9学級以上が望ましい。
- ◆複式学級の基準◆  
学級編成の基準は、2つの学年の児童が16人以下で該当となります。これにより複式の学年には県予算における担任教諭は、1名しか配置されません。
- ◆学校施設の耐震化状況◆  
昭和56年以前の旧耐震基準で設計、建築された校舎のうち、耐震基準を満たさない校舎は8校（13棟）あります。  
(文部科学省では耐震改修の目安をI s値で0.7以下としています。なお、耐震診断結果については、市ホームページに掲載しております)
- ◆みらい平の土地利用計画◆  
茨城県が事業主体となり整備している「みらい平」地区の学校建設予定地は3カ所ですが、義務教育施設適正配置審議会の意見も考慮するとともに、児童生徒数の推移に配慮しながら、計画的に整備が進められることとなります。

んに「意識調査」のご協力をお願いしているところです。つくばみらい市教育委員会では、今後も学校の適正規模・適正配置について、市民の皆さんのご意見をお聞きしながら、子どもたちのための教育環境の整備に取り組んでまいります。

# 平成23年度 市立幼稚園 園児募集

## 募集要項

- 入園資格
  - 平成23年4月1日現在、つくばみらい市に住所(転入予定含む)があり、次の期間に生まれた幼児
  - ・年長組(5歳児) 平成17年4月2日～平成18年4月1日
  - ・年中組(4歳児) 平成18年4月2日～平成19年4月1日
  - ・年少組(3歳児) 平成19年4月2日～平成20年4月1日
- 受付日時
  - 8月2日(月)～9日(月) 午前8時30分～午後5時
  - ※土、日の受け付けはできません。
- 受付場所
  - ・わかかさ幼稚園
  - ・すみれ幼稚園
  - ・谷和原幼稚園
- 申込用紙
  - ・各市立幼稚園
  - ・市民窓口課(伊奈・谷和原庁舎)
- 幼稚園あれこれ
  - 通園方法  
幼稚園バスまたは保護者送迎
  - 給食(給食を実施しています)  
月額3500円
  - 授業料  
月額6000円
  - 運動会および保育の公開  
来年度入園を希望している幼児を対象に、運動会および保育の公開を行います。
  - 運動会  
開催日 各幼稚園 10月2日(出)

### 各幼稚園の募集園児数および区域

幼稚園	3歳児	4歳児	5歳児	通園区域
わかかさ幼稚園	60人	20人程度	10人程度	小張・豊・板橋小学校区
すみれ幼稚園	40人	20人程度	10人程度	谷井田・三島・東小学校区
谷和原幼稚園	60人	-	-	谷原・十和・福岡・小絹小学校区

※みらい平地区においては、わかかさ幼稚園・谷和原幼稚園の選択が可能です。定員を超えた場合には両幼稚園間で調整をします。  
※谷和原幼稚園は、老朽化のため平成23年10月に上小目地先へ移転する予定です。

- ◆問い合わせ先
  - わかかさ幼稚園 ☎58-0014
  - すみれ幼稚園 ☎58-3425
  - 谷和原幼稚園 ☎52-2330

- 申込用紙
  - ・雨天順延
  - 保育の公開
    - ・開催日時 随時公開 午前10時30分～11時30分
    - ・会場 各幼稚園
- ※見学希望の方は各園に連絡ください。

### Vol.10

## 【男女共同参画社会の実現をめざして】

### ～男女共同参画推進条例を施行します～

男性も女性も、意欲に応じてあらゆる分野で活躍できる男女共同参画社会の実現は、職場に活気が生まれる、家庭生活が充実する、地域力が向上するなど、効果をもたらすとともに、一人ひとりが豊かな人生を送ることにもつながります。

「市男女共同参画条例」では、男女共同参画社会の実現に向けた基本的な施策を定めています。

【条例のポイント④ 進め方】

- (1)基本計画の策定
  - ・男女共同参画の取り組みを総合的かつ計画的に実施するため、「基本計画」を策定します。
  - また、計画を変更する場合には、市男女共同参画推進委員会の意見を聴くことや、市民、事業者の意見を反映することを規定し、市民の参画を推進します。
- (2)施策の策定等への配慮
  - ・平成20年3月に「市男女共同参画計画」を策定。計画に基づき、年度ごとに市男女共同参画推進委員会による事業実施状況の確認を行っています。
  - ・市の施策の策定等にあっては、男女共同参画の推進に配慮します。
- (3)市民等に対する支援等
  - ・教育の場における男女共同参画を推進します。
  - ・市民等が行う男女共同参画推進に関する活動を支援します。
  - ・家庭生活とそれ以外の活動を両立することができるように必要な支援を行うよう努めます。
  - (4)市が行う推進体制の整備等
    - ・男女共同参画の推進を図るため、市の組織の充実、強化を進めます。
    - ・市民等が男女共同参画推進に係る施策等、人権侵害に関する苦情や相談を申し出た場合、市は他の機関と連携を図り、適切に対応します。
    - ・附属機関の委員を任命する場合に、男女の均衡を図るよう積極的に努めます。
    - ・男女共同参画推進に関する施策の実施状況等を公表します。

8月1日から「男女共同参画推進条例」を施行します。

男女共同参画社会の実現に向け、共に取り組んでいきましょう。

## 後期高齢者(長寿) 医療制度のお知らせ

### ・新しい被保険者証を7月中に送付します

現在ご使用の被保険者証は、本年7月31日が有効期限となります。

### 8月1日からは新しい被保険者証をお使いください

- ・平成22年度分後期高齢者医療保険料の普通徴収分(納付書払い・口座振替払い)の納入通知書を7月中に送付します。
- ・災害や収入の減少で保険料を納めることが困難な方は、後期高齢者医療保険料が減免になることがあります。
- ※減免は、申請すると必ず受けられるものではありません。詳しくは、国保年金課までお問い合わせください。

問 伊奈庁舎国保年金課 ☎58-2111 (内線1183)

## 在宅介護慰労金を支給します

7月31日現在を基準日として、満65歳以上の高齢者を在宅で介護している家族の方のうち、次のすべての要件に該当する場合、申請をすると介護慰労金(10万円)が支給されます。

- ▼支給要件
  - ・介護者および被介護者が市内に居住していること
  - ・基準日より過去1年間、要介護4または5と認定されている方
  - ・基準日より過去1年間、介護保険サービスを利用していない方(1週間までのショートステイの利用を除く)
  - ・介護者および被介護者が市民税非課税世帯であること
- ▼申請期間=8月2日(月)～31日(火)(土・日を除く)



問 伊奈庁舎介護福祉課 ☎58-2111 (内線1173)

# 父子家庭の方にも

## 児童扶養手当が支給されます

平成22年8月1日から、父子家庭の方にも児童扶養手当が支給されます。

児童扶養手当とは、離婚・死亡・遺棄などの理由で、父親または母親と生計をともにしていない児童の健やかな成長と生活の安定、自立を促進するための手当です。

5母が1年以上遺棄（連絡がとれず、児童の養育を放棄していること）している児童  
6母が1年以上刑務所などに拘禁されている児童  
7母が婚姻せずに生まれた児童  
8母が児童を妊娠した当時の事情が不明である児童

・父または児童が公的年金を受取る事ができるとき（全額支給停止の場合を除く）  
・児童が母の死亡について遺族補償などの給付を受けられる場合で、この給付の発生事由から6年を経過していないとき  
・母に支給される公的年金の加算の対象になっているとき  
・里親に委託されているとき  
・母と生計を同じくしているとき（母が重度障がいの場合を除く）

除く）  
・父の配偶者（婚姻の届け出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む）に養育されているとき  
・児童福祉施設に入所しているなど、父が養育していると認められないとき  
・支給資格者本人・同一住所地の扶養義務者（住民票を世帯分離している場合も含む）の所得が、所得制限以上になるとき

申請の時期についての取り扱いは次のとおりです。  
●すでに父子家庭としての支給要件に該当している方は、8月1日より前でも申請ができます。  
●11月30日までに申請いただくと、次の取り扱いとなります。  
・平成22年7月31日までに支給要件に該当している方  
↓11月30日までに申請をすれば、「8月分」から支給されます。  
・平成22年8月1日以降、11月30日までに支給要件に該当した方  
↓11月30日までに申請をすれば、「要件に該当した日の翌月分」から支給されます。  
※8月～11月分が支給されるのは12月です。  
●11月30日を過ぎると、「申請の翌月分」からの支給になりますので、早めに手続きをしてください。

### ◆父子家庭の支給要件

次の1～8のいずれかに当てはまる児童（18歳の年度末、または20歳未満で政令の定める程度の障がいのある方）について、父がその児童を監護（保護者として生活の面倒を見ること）し、かつ、生計を同じくしている場合。  
1父母が婚姻を解消した児童  
2母が死亡した児童  
3母が重度の障がいの状態にあり、かつ、母に支給される障害年金の加算の対象になっていない児童  
4母の生死が明らかでない児童

児童扶養手当・所得制限限度額表

扶養人数	支給資格者本人		《扶養義務者》
	全部支給 所得制限額	一部支給 所得制限額	所得制限額
0人	19万円未満	192万円未満	236万円未満
1人	57万円未満	230万円未満	274万円未満
2人	95万円未満	268万円未満	312万円未満
3人	133万円未満	306万円未満	350万円未満
4人	171万円未満	344万円未満	388万円未満
5人	209万円未満	382万円未満	426万円未満

※支給資格者本人、配偶者および同居している扶養義務者（父母、子、祖父母、兄弟など）の前年分（1～6月までの間に請求するときは前々年分）の所得により、その年の8月から翌年7月までの一年分の支給額が決定されます。所得制限限度額以上であるときは、手当の支給が制限されます。

### ◆手当の支給

#### ○支給額

【支給対象児童1人の場合】

・全部支給

↓月額4万1720円

・一部支給（所得により変動）

↓月額4万1710円

～9850円

※所得により全部支給停止もあります。

【支給対象児童2人以上の場合】

全部支給・一部支給ともそれぞれ上記の金額に、第2子については5千円、第3子以降は1人につき3千円を加算した金額になります。

### ◆受給するには

児童扶養手当を受給するには、市役所児童福祉課で申請手続きが必要です。

### ◆申請手続き

申請にあたっては父および児童の戸籍謄本（抄本）などが必要になります。詳しくは児童福祉課まで問い合わせください。

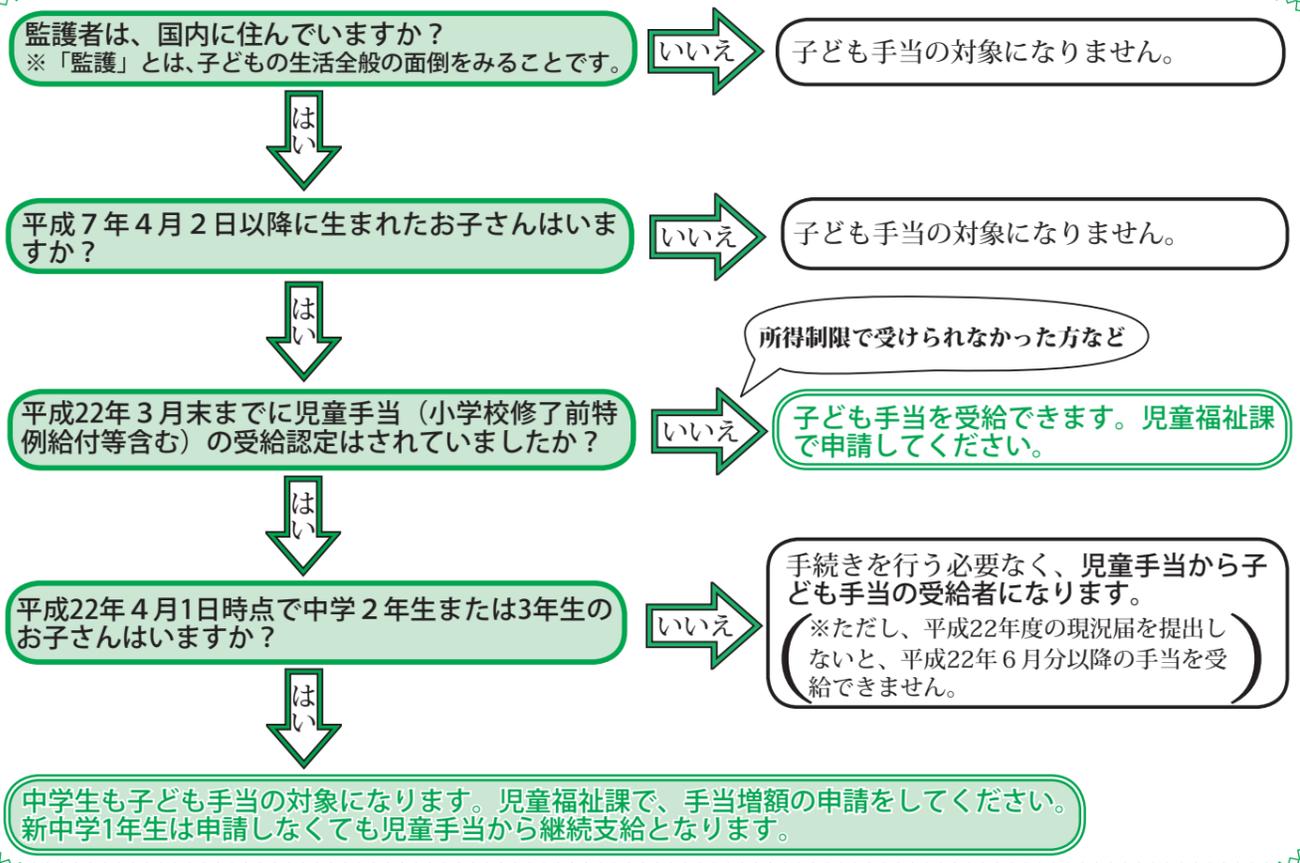
子ども手当制度開始の経過措置として、子ども手当を受給できるようになった時点までさかのぼって手当を受給することができます。請求期限は平成22年9月末日までです。期限を過ぎた場合には、手当の支給は請求の翌月からとなります。さかのぼって支給することはできませんので、期限にかかわらず早めに手続きをお済ませください。

問 伊奈庁舎児童福祉課 ☎58  
2111（内線1162）

# 子ども手当の申請をお急ぎください

平成22年4月から子ども手当（中学校修了までの児童一人につき月額1万3千円）が始まりました。この手当は、受給資格があっても自身で申請しなければ受け取ることができません。下記のフローチャートをご覧ください。該当される方でまだ手続きのお済みでない方は、市役所伊奈庁舎児童福祉課で早急にお手続きください。

※公務員の方については、ご自身の勤務先で確認、申請を行ってください。



子ども手当制度開始の経過措置として、子ども手当を受給できるようになった時点までさかのぼって手当を受給することができます。請求期限は平成22年9月末日までです。期限を過ぎた場合には、手当の支給は請求の翌月からとなります。さかのぼって支給することはできませんので、期限にかかわらず早めに手続きをお済ませください。

※平成22年4月2日以降の出生、転入についての手当請求は、出生および転入の翌日から15日以内に手続きをしてください。請求手続きが遅れますと、手当の支給開始月が遅れますので十分ご注意ください。

◆申請に必要なもの

- ・印鑑（認印）
- ・認定請求者名義の銀行口座（配偶者や子どもの口座にはできません）※ゆうちょ銀行口座はご利用いただけません。
- ・認定請求者の健康保険証の写し

※子ども手当の認定請求者は、子どもの生計の中心者です。

●認定請求書などは、伊奈庁舎の児童福祉課窓口に着用してありますので、手続きにお越しになった際にお渡しします。

●子ども手当の受け付けは、土、日、祝日を除く平日の午前8時30～午後5時15分です。伊奈庁舎1階の児童福祉課で受け付けます。

●ご多忙により窓口にお越しいただけない方は、大変お手数ですがお電話で児童福祉課までご連絡ください。請求書類を郵送しますので、ご自宅で必要事項記入のうえ、必要書類を添付して児童福祉課あてに郵送していただいても結構です。ただし、郵便不着などの責任は負えませんので、書留などの方法で確実に届く方法で郵送いただくことをおすすめします。

また、書類に不備などがあった場合の確認として、日中の連絡先は必ず明記していただきますようお願いいたします。

◆注意

子どもと別居している場合や、監護者が子どもの親ではない場合、外国籍の方などは別途手続きが必要ですので、児童福祉課まで問い合わせください。

問 伊奈庁舎児童福祉課 ☎58  
2111（内線1162）

# 国民年金保険料を納めることが困難な方は

## 未納のままにせず申請を

経済的な理由などで国民年金保険料を納めるのが困難な方のために、平成22年度分(平成22年7月～平成23年6月)の「保険料免除」および「若年者納付猶予(30歳未満の方の保険料猶予)」の申請を受け付けています。

受付期間(平成22年7月～平成23年7月)内に申請をして、免除基準に該当となり承認されると、平成22年7月までさかのぼって免除されます。ただし、申請以前に納付されている月分については適用されません。また、初診日や死亡日の後に免除などの申請がされ、さかのぼって承認された免除期間などについては、障害基礎年金や遺族基礎年金を受給するために必要な期間として計算されません。\*学生および任意加入被保険者の方は対象外です。学生の方で国民年金保険料を納付することが困難な場合は、学生納付特例制度をご利用ください。(平成22年度受付期間平成22年4月～平成23年4月)

### 保険料免除

免除の種類は「全額免除」と3種類の「一部納付制度」があり、一月あたり納付額は下表のとおりです。

免除の種類	(納付額/月)
全額免除	0円
4分の1納付	3,780円
半額納付	7,550円
4分の3納付	11,330円

※免除がない場合の納付額は、15,100円です。

### 若年者納付猶予

若年者納付猶予(30歳未満の方の保険料の猶予)は、本人と配偶者の前年所得が次の金額以下の場合、納付が猶予されます。

- ・半額納付 118万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
- ・4分の3納付 158万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等

●免除期間中の年金の計算  
免除を受けた期間の老齢基礎年金は、保険料を全額納めた場合と比べて、次のように計算されます。

- ・全額免除 8分の4
- ・4分の1納付 8分の5
- ・半額納付 8分の6
- ・4分の3納付 8分の7

※注1 年度途中で30歳に到達する場合は、到達する月の前月まで(1日生まれの場合は、前々月まで)が猶予されます。  
※注2 猶予を受けた期間は、

## 総合防災訓練に参加しよう!

防災訓練は、災害が発生したときに落ち着いて的確な行動がとれるように習熟しておくとともに、日ごろの防災の備えを点検・検討する重要な機会です。市では、災害の発生時に迅速な初動体制の確立と的確な応急対策が講じられるよう、市民の皆さんご参加のもと、地震・風水害を想定した実践的な防災訓練を予定しています。



昨年の消火訓練の様子

**日時**  
8月21日(土)  
午前8時30分～11時

**場所**  
総合運動公園多目的運動場

- 《予定内容》
- ・災害対策本部設置訓練
  - ・積み土のう訓練
  - ・避難訓練
  - ・災害復旧訓練
  - ・応急措置訓練
  - ・初期消火訓練
  - ・茨城県防災ヘリコプターによる救出訓練

## 市消防団ポンプ操法大会が開催されます

**日時**  
8月22日(日)午前8時30分～

**場所**  
総合運動公園多目的運動場

「自分たちのまちは自分たちで守る」という使命感のもと、活動を行っている市消防団の皆さんは、平日・休日を問わず訓練を行っています。

この操法大会は、消防ポンプ車の基本操作を練磨し、迅速な消火活動および災害活動能力の向上を図るため毎年実施されているものです。

※各分団の統一の取れた迅速な動きを披露し、日ごろの訓練の成果を十分に発揮していただけるよう、皆さんの応援をお待ちしています。

## あぶない!! 用水路や、ため池で



## 遊ばないで!

毎年、農作業が盛んになる春先から9月にかけて、用水路や、ため池の水位が高くなり、場所によっては水深が1メートル以上になる場合もあります。こうした場所で、子どもが用水路に転落すると大事故につながります。痛ましい事故を防ぐため、子どもたちが用水路や、ため池で遊ばないよう、ご家族で話し合っていたいただくとともに、こうした場面を見かけたら、お声がけをお願いします。

問 県南農林事務所土地改良部門用地管理課  
☎029-822-8522

### 保険料の追納

免除された保険料は、10年以上に納付(追納)することができません。ただし、承認を受けた年度から起算して3年度目以降に追納する場合は、加算額が上乘せされます。

### 申請は毎年度必要

免除申請は、原則として毎年度必要です。ただし、失業や災害以外の理由で「全額免除」または「若年者納付猶予」の承認を受けた方が、翌年度以降も引き続き同様の免除・猶予の承認を希望される場合は、あらかじめ継続の意思を示すことにより

### 申請に必要なもの

(「保険料免除」「若年者納付猶予」共通)

- ◆年金手帳 ◆印鑑(認印)
  - ・平成22年1月1日以降に市へ転入してきた方は「平成22年度課税証明書(※)」
  - ・平成21年度以降に失業したことを理由とする場合は「雇用保険被保険者離職票」「雇用保険受給資格者証」などの写し
- ※ご本人の課税証明書とあわせて、世帯主および配偶者の方の課税証明書が必要です。

### 農振除外の申請について

農振法に基づく農業振興地域整備計画に定められた農用地区域内の土地を、農用地等以外の用途にする場合には、農用地区域から除外する手続きが必要です。

市では、今年度農用地区域内農地の除外申請を次のとおり受け付けします。転用事業計画のある方は、受付期間内(期限厳守)に申請願います。なお、申請書類に記入漏れまたは不備などがある場合には、それらの修正を行ってからでないとい受け付けすることができませんので、事前に市農政課まで相談されるようお願いいたします。

▼8月受付期間=8月2日(月)～31日(火)  
▼12月受付期間=12月1日(水)～28日(火)  
※土・日・祝日は除く

申 問 谷和原庁舎農政課  
☎58-2111(内線8152)

### 農業委員の会長・職務代理が決定

4月2日の臨時総会において、つくばみらい市農業委員会会長・職務代理が決まりました。

※委員の任期は平成25年3月26日までの3年間です。

役職	氏名	住所
会長	菊地 久	下島393
職務代理	井波 正美	野堀319
委員	小菅 秀一	寺畑37
委員	張替 文夫	市野深824-2
委員	宮田 一日出	小張2422
委員	飯島 勇	長渡呂新田253
委員	渋谷 均	杉下62
委員	飯島 勇	板橋1055、1056
委員	染谷 清	川崎70-1
委員	古谷 道男	谷井田1072
委員	飯田 一夫	宮戸241
委員	羽田 茂	福田484
委員	吉葉 長次	南924
委員	横田 明	小張2611
委員	三上 久夫	古川144
委員	土田 重雄	伊丹22
委員	後藤 茂	城中273
委員	倉持 重藏	十和971-2
委員	坂野 忠一	下長沼259
委員	市川 忠夫	上小目8
委員	豊島 芳夫	

公=選挙 農=農協推薦 共=共済推薦 議=議会推薦 土=土地改良区推薦

# 介護保険料特別徴収（年金天引き）納付額を平準化します

～8月の仮徴収額が変更になる場合があります～

問 伊奈庁舎介護福祉課 ☎58-2111（内線1173～4）

介護保険料の徴収方法が特別徴収（年金天引き）の方には、8月上旬に「介護保険料額決定通知兼特別徴収開始通知書」を発送します。平成22年度の介護保険料年額および年金支給月ごとの徴収額が記載されていますので、ご確認ください。  
※普通徴収（納付書での納付）の方には、8月中旬に「介護保険料納入通知書（兼領収書）」を送付します。

## 『仮徴収』と『本徴収』

介護保険料の特別徴収（年金天引き）は、4月・6月・8月を『仮徴収』、10月・12月・2月を『本徴収』として納めていただいています。保険料は前年の所得などに応じて決まりますが、決定するまでは前年度2月の天引き額と同じ額を『仮徴収』として納めていただきます。年間の保険料確定後に、すでに仮徴収で納めている額を差し引いた残りの額を『本徴収』として納めていただきます。

## 『平準化』とは

収入の変動や介護保険料の改定により、仮徴収額と本徴収額に大きな差が生じてしまいます。そこで、1年間を通じてできるだけ均等な額となるよう8月の天引き予定額を調整し、『平準化』を行います。

平準化により、来年度以降は、年度の前半と後半に天引きされる保険料の差が緩和されます。

※今回の平準化により、介護保険料の年額が変わるものではありません。

## ＜平準化参考例 ～介護保険料年額45,000円（第4段階）の方の場合＞

例1 <8月の仮徴収額が停止になる方の例～前年度2月の納付額が13,200円の時> 単位：円

前年度	仮徴収額			本徴収額			年間保険料	
	2月	4月	6月	8月	10月	12月		2月
平準化前	13,200	13,200	13,200	13,200	1,800	1,800	1,800	45,000
平準化後	13,200	13,200	13,200	0	6,200	6,200	6,200	45,000

※8月の仮徴収額が0円（変更額）となり、10・12・2月の本徴収額が均等化（各6,200円）されます。H22. 2月と同額を維持し、介護保険料年額から仮徴収額分を差し引いた残額を本徴収します。

例2 <8月の仮徴収額が減額変更になる方の例～前年度2月の納付額が9,700円の時> 単位：円

前年度	仮徴収額			本徴収額			年間保険料	
	2月	4月	6月	8月	10月	12月		2月
平準化前	9,700	9,700	9,700	9,700	5,300	5,300	5,300	45,000
平準化後	9,700	9,700	9,700	3,100	7,500	7,500	7,500	45,000

※8月の仮徴収額が3,100円（変更額）となり、10・12・2月の本徴収額が均等化（各7,500円）されます。H22. 2月と同額を維持し、介護保険料年額から仮徴収額分を差し引いた残額を本徴収します。

例3 <8月の仮徴収額が増額変更になる方の例～前年度2月の納付額が6,000円の時> 単位：円

前年度	仮徴収額			本徴収額			年間保険料	
	2月	4月	6月	8月	10月	12月		2月
平準化前	6,000	6,000	6,000	6,000	9,000	9,000	9,000	45,000
平準化後	6,000	6,000	6,000	8,200	8,400	8,200	8,200	45,000

※8月の仮徴収額が8,200円（変更額）となり、10・12・2月の本徴収額が均等化（各8,200円）されます。H22. 2月と同額を維持し、介護保険料年額から仮徴収額分を差し引いた残額を本徴収します。

※8月の仮徴収額を増額または減額し、10・12・2月の本徴収額を均等にします。端数金額のある場合は10月で調整します。

## 特別児童扶養手当

### 「所得状況届」を忘れずに！

特別児童扶養手当を受給されている方（所得限度額超過により、支給停止中の方を含む）が、受給資格を継続するためには、毎年「所得状況届」の提出が必要です。

提出いただいた所得状況届をもとに、受給者本人および同居親族などの所得状況を確認し、本年8月から翌年7月までの手当が受給できるかどうかを判定します。受給者の方には、8月以降に

所得状況届書を同封した通知を送付します。提出がないと、同期間の手当が受けられなくなり、忘れずに提出をお願いします。

▼提出期間 8月16日（月）～9月3日（金）  
▼提出場所 伊奈庁舎社会福祉課  
▼持参するもの 自宅に届く通知をご覧ください  
※この手当は、精神または身体に重度・中度の障がいがある20

歳未満の児童を、家庭で監護（保護者として生活の面倒をみること）している父または母、もしくは父母に代わって養育している方が受けられる手当です。

この手当を受けるには申請が必要ですが、対象と思われる児童を監護している、まだ申請をされていない方は、問い合わせください。

問 伊奈庁舎社会福祉課 ☎58-2111（内線1154）

## 実行委員募集！ 思い出に残る成人式を

平成23年1月に開催する市成人式の企画・運営に携わっていただく実行委員を、新成人の方から募集します。

思い出に残る成人式となるように、あなたも実行委員として活動してみませんか。ご応募をお待ちしています。

▼対象 平成22年4月2日から平成23年4月1日までに生まれた方で、市成人式に出席される方（同級生に声をかけ、

グループで参加されても結構です）

▼活動期間 8月下旬～平成23年1月（月1回程度で実行委員会を開催）

▼活動内容 成人式の企画・運営  
▼募集人員 20人程度  
▼申込期限 8月6日（金）



問 谷和原庁舎生涯学習課 ☎58-2111（内線8216）

▶1月に行われた成人式の様子



## 「林蔵の足跡を辿る旅」写真展開催



樺太（サハリン）が島であることを確認した江戸期の探検家 間宮林蔵が歩いた場所を紹介する写真展を開催します。

撮影者は、稚内市観光交流課長の 斉藤正良さん。林蔵の海峽発見から200年を迎えた昨夏、自費で樺太を縦断しました。林蔵が大陸に向けて出航した北部のノト岬から望む海、周辺の人々など60点を展示します。下記の写真は、樺太を縦断した際に、ウヤクトウからの風景を写したものです。

斉藤さんは、林蔵が残した記録と同じ風景、自然が今もあることに最も感動したといい、「車や列車を駆使しても大変だったのに、歩いて旅した林蔵の偉大さをあらためて感じた」と話しています。皆さんも是非、写真展をご覧ください。

日時：7月31日（土）～8月29日（日）  
午前10時～午後6時  
※月曜休館  
場所：つくばみらい市立図書館



問 谷和原庁舎生涯学習課 ☎58-2111（内線8216）

# シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会を開催

茨城県では、高齢者の介護予防を推進するため「シルバーリハビリ体操」の普及を進めており、この体操を普及するボランティアとして「シルバーリハビリ体操指導士」を養成しています。

市でも、介護予防事業（生き生きクラブ、知って納得 やって満足 お手軽「出前講座」、長・楽・部）などでシルバーリハビリ体操指導士は必要不可欠な存在になっており、今後も普及啓発活動を進めていくためにも、下記の会場で養成講習会を実施します。イキイキとした地域づくりのために、あなたもシルバーリハビリ体操指導士になって一緒に活動してみませんか？

【募集人員】20人（定員以上の申し込みがあった場合は抽選になりますので、あらかじめご了承ください）

【申込資格】平成22年4月1日現在満60歳以上で常勤の職業についていない市民で、認定後に地域活動（介護予防事業など）に参加できる方

※緊急のやむを得ない事情をのぞき、全日程にご参加ください。

※50歳代の方も申し込みいただけますが、60歳以上の方の募集が定員を上回った場合は、受講できませんので、ご承知ください。

※認定後は、指導士会に加入し、会を通して活動していただきます。

## 【講習会日程】

開催日	開催時間	開催場所
① 9月13日(月)	・午前9時45分～正午 ・午後0時45分～3時45分	茨城県立健康プラザ
② 9月17日(金)	・午前10時～正午 ・午後1時～4時	谷和原公民館
③ 9月22日(水)		谷和原保健福祉センター
④ 9月24日(金)		谷和原公民館
⑤ 9月27日(月)		谷和原公民館
⑥ 9月30日(木)		谷和原公民館
⑦ 10月6日(水)		伊奈保健センター
⑧ 10月14日(木)	・午前10時～正午 ・午後0時45分～3時45分	茨城県立健康プラザ

★送迎希望者が9人以上の場合、初日と最終日（開催場所が健康プラザ）のみ送迎あり



## 【講習内容】

講義：介護予防とリハビリテーションの推進、解剖生理学、老化と病気、高齢者の食生活 他  
実技：いきいきヘルス体操、いきいきヘルスいっぱい体操 他

【受講料】無料（ただし交通費、昼食代は各自負担）

【申込期限】7月20日(火)～8月18日(水)まで（土日を除く）

【申込方法】窓口または電話で申し込みください

申 問 伊奈庁舎介護福祉課  
☎ 58-2111（内線1172）

## 認知症サポーター養成講座

～あなたの地域を見守り隊～

認知症は、誰でも起こりうる脳の病気です。身近な方の理解やちょっとした手助けがあれば、穏やかに住み慣れた自宅での生活を続けることができます。しかし、そのためには地域の皆さんの支えが必要です。誤解されていることが多い認知症のことを、この機会にまずは正しく知ることから始めてみましょう！そして、あなたの地域を温かく見守り「認知症になっても安心して暮らせるまち」を、みんなと一緒に作っていきましょう。



市では、地域で認知症の方やその家族を温かく見守る応援者を養成する「認知症サポーター養成講座」を開催します。何かを特別に行うことではありませんので、ぜひお気軽に申し込みください。

※本講座を受けると「認知症サポーター」として認定され、認知症を支援する目印としてオレンジリング（ブレスレット）が交付されます。

- ▼日時 9月9日(木)午後1時30分～3時30分
- ▼場所 谷和原保健福祉センター 研修室兼会議室
- ▼対象者 市内在住、在勤、在学者など（介護専門職員等対象ではありません）
- ▼定員 30人（定員になり次第締め切り）
- ▼費用 無料
- ▼講座内容 認知症の症状・認知症の人と接するときの心構えなど

▼申込期間 7月26日(月)～8月27日(金)（土、日を除く）

▼市内における「認知症サポーター養成講座」実施状況

サポーター養成講座開催数 7回

つくばみらい市認知症サポーター数 282人（6月7日現在）

申 問 伊奈庁舎介護福祉課  
☎ 58-2111（内線1172）

## 住宅改修に伴う固定資産税の減額措置について

バリアフリー改修に伴う減額措置

平成19年4月1日から平成25年3月31日までに既存の住宅に一定のバリアフリー改修を行った場合、申告に基づき固定資産税の3分の1が減額されます。

◆適用対象  
・平成19年1月1日に現存する住宅であること。

・65歳以上の方、介護保険法の要介護もしくは要支援の認定を受けている方または障害者の方が居住する住宅であること。

・バリアフリー改修工事（廊下または出入口の拡幅、階段のこう配の緩和、浴室の改良、トイレの改良、手すりの設置、屋内の段差の解消、引き戸への取替え、床表面の滑り止め）が30万円以上（補助金等



を除く自己負担であること。

◆減額される範囲

住宅の床面積が100㎡までのものはその全部が減額対象に、100㎡を超えるものは100㎡分に相当する部分のみ減額対象になります。

◆減額される期間

改修工事が完了した年の翌年度分

◆申告の方法

減額を受けようとする方は、申告書・領収書・工事費明細書・改修箇所の図面・写真（改修前、改修後）などの関係書類を添付し、改修後3カ月以内に税務課へ申告してください。



耐震改修工事に伴う減額措置

平成27年12月31日までに既存の住宅に一定の耐震改修を行った場合、申告に基づき固定資産税が2分の1に減額されます。

◆適用対象

・昭和57年1月1日以前に建築された住宅であること。  
・建築基準法に基づく現行の耐震基準に適合した改修工事であること。

◆減額される範囲

住宅の床面積が120㎡までのものはその全部が減額対象に、120㎡を超えるものは120㎡分に相当する部分のみ減額対象になります。

◆減額される期間

工事完了時期	減額期間
平成22年～平成24年	翌年度から2年度分
平成25年～平成27年	翌年度1年度分

◆申告の方法

減額を受けようとする方は、次に掲げる書類を改修後3カ月以内に税務課へ提出してください。

- ・耐震基準適合住宅に係る固定資産税減額規定の適用申告書
  - ・耐震基準に適合した工事であることの証明書（※）
  - ・耐震改修に要した費用を証する書類
- ※証明書は、建築士、指定確認

検査機関および指定住宅性能評価機関発行のものが要です。

省エネ改修に伴う減額措置

平成20年1月1日以前に建築された居住用の家屋（賃貸住宅を除く）について、平成20年4月1日から平成25年3月31日までに、一定の熱損失防止（省エネ）改修工事（自己負担額が一戸当たり工事費30万円以上のもの）が行われた場合、改修工事が完了した年の翌年度分に限り、申告により一戸当たり120㎡分までを限度として固定資産税の3分の1を減額します。

◆適用対象

・平成20年1月1日に現存する住宅であること

・次の(イ)の工事または(イ)と併せて行う(ロ)～(ニ)の工事であること。

- (イ) 窓の断熱改修
- (ロ) 床の断熱改修
- (ハ) 天井の断熱改修
- (ニ) 壁の断熱改修

※(イ)の工事は必須です。

※省エネ改修工事とは、総務大臣と国土交通大臣が協議して定めた工事内容で、いずれの改修

部位も現行の省エネ基準に適合することが必要です。

◆減額される範囲

住宅の床面積が120㎡までのものはその全部が減額対象に、120㎡を超えるものは120㎡分に相当する部分のみ減額対象になります。

◆減額される期間

改修工事が完了した年の翌年度分

◆申告の方法

減額を受けようとする方は、次に掲げる書類を改修後3カ月以内に税務課へ提出してください。

- ・熱損失防止改修住宅に対する固定資産税の減額申請書
- ・省エネ基準に適合していることの証明書（※）
- ・省エネ改修に要した費用を証する書類

申 問 伊奈庁舎税務課 ☎ 58-2111（内線1136）

# 平成22年度伊奈公民館追加講座募集

## 受付期間

7月15日(木)～8月4日(木)  
(午前9時～午後5時)

## 受付場所

◎谷和原庁舎生涯学習課  
(〒3000-2492 加藤237) 月～金曜日(祝日を除く) ☎58-2111 (内線8216)  
◎伊奈公民館(〒3000-2395 福田195) 火～日 曜日 ☎58-5081  
◎谷和原公民館(〒3000-2422 古川1025) 火～日 曜日 ☎52-2141

## 受講対象

原則、市内に在住・在勤・在学の方とします。

## 申込方法

①窓口での申し込み：申込者の宛名を記入した郵便はがきをお持ちいただくか、郵便はがき代50円を添えて受付場所に申し込みください。申込用紙は受付場所にあります。(はがき1枚につき)

き1人1講座)  
②郵送による申し込み(8月4日(水)必着)：左記の例により記入して郵便往復はがきで申し込みください。(はがき1枚につき1人1講座)

## ご注意ください

①電話での申し込みはできません。  
②申し込みの不備による責任は負いかねます。  
③申し込みの結果については、

はがきにて通知します。  
④定員を超えた場合、8月5日(木)午前10時に伊奈公民館会議室で公開抽選会を行います。  
⑤定員に満たない場合は、講座を開設しないこともあります。  
⑥諸事情により講座内容・開催日時・場所が変更になる場合があります。

## 往復はがきの記入例

左記のとおり。

<p>〒□□□-□□□□ (住所) 講座受付場所の住所(住所は上記のとおり) つくばみらい市○○○○ 伊奈公民館 行</p> <p>《往信：表》</p>	<p>何も記入しないでください。</p> <p>《返信：裏》</p>
--	------------------------------------

<p>〒□□□-□□□□ (返信) 申し込み方の 郵便番号 住所 氏名</p> <p>《返信：表》</p>	<p>希望する講座名 (はがき1枚につき1人1講座) 氏名(ふりがな) 性別・年齢 郵便番号・住所 電話番号</p> <p>《往信：裏》</p>
---	--

講座名	<b>太巻き寿司を作ってみよう!</b>	定員	各20人
開催日時	①8月27日 ②9月10日 各金曜日 午後1時30分～4時	開催場所	伊奈公民館
費用	1,600円(材料費)		
内容	巻き方を丁寧にお教えしますので、初心者の方でも安心してご参加いただけます。お子さんやお孫さんの運動会、秋の行楽にかわいい絵柄の太巻き寿司をお供にしてみませんか。 ※申し込み用紙に希望する日①②のいずれかを明記してください。 講師：かわの やすこ 川野 泰子		
講座名	<b>ボイストレーニングで健康アップ</b>	定員	10人
開催日時	9月7日、21日、10月5日、19日 各火曜日【全4回】 午前10時30分～正午	開催場所	伊奈公民館
費用	1,000円(参加費)		
内容	ボイストレーニングで腹式呼吸を学んでみませんか。腹式呼吸は健康維持に最適。また、大きな声を出すことで日頃のストレスを解消することができます。続けることでダイエット効果もあります。自分の歌に少し自信がつくはず。 講師：ハートボイスミュージック 青木 充子		
講座名	<b>すてきにおしゃれ</b>	定員	12人
開催日時	9月8日、22日、10月13日 各水曜日【全3回】 午前10時～正午	開催場所	伊奈公民館
費用	1,500円(材料費)		
内容	夏の暑い日ざしで疲れた肌と心をリフレッシュしてみませんか。 ①簡単ネイルアート②フェイシャルマッサージと美白ジェル作り③変身メイクアップ 講師：くぼた かずえ 久保田 和枝		
講座名	<b>グリーンカレーに挑戦!</b>	定員	16人
開催日時	9月7日 火曜日 午前10時～午後1時	開催場所	伊奈公民館
費用	1,000円(材料費)		
内容	暑い時にカレーはどうでしょう。ピリッと辛いカレーが胃を刺激し、食欲を回復します。いつもと違うカレーに挑戦してみませんか。 講師：食生活改善推進協議会 会長 杉尾 泰子		
講座名	<b>小さな自然 こけ玉作り</b>	定員	15人
開催日時	9月30日 木曜日 午前9時30分～11時30分	開催場所	伊奈公民館
費用	1,200円(教材費)		
内容	今、インテリアとしても注目のこけ玉。涼しげで何とも言えない風情があり、見る者の心を和ませてくれます。そんなこけ玉を飾って、ご自宅に小さな自然を作ってみませんか。 講師：アトリエ風花 松崎 和子		

## くらしのQ&A

### しつこい電話勧誘の対処法

**Q**

投資用マンションの経営を迫るしつこい電話勧誘に困っています。「マンションを節税対策として購入しないか」という内容で「電話をしないでほしい」と何度断っても掛けてきます。どうしたらよいでしょうか。(50代・男性)

**A**

最近、投資用マンションの勧誘に関する相談が増えていきます。勧誘の特徴としては「必要ない」「仕事なので」と断っても「話を聞かずに切るとは失礼だ」「電話の切り方が悪い」などと難くせを付けて勧誘を続ける悪質な事例が見受けられます。

対処法としては「購入する意思はないので、お断りします」のように、毅然とした態度で手短かに断ることが大切です。根負けして業者に会ってしまったり、さらに断りづらい状況に追い込まれてしまいますので、絶対に止めましょう。

## 毅然とした態度で

また、最近の電話機には特定の迷惑電話を拒否する機能もありますので、利用しても良いでしょう。

宅地建物取引業法では、消費者が迷惑するような電話による長時間の勧誘や、私生活や業務の平穩を害するような勧誘を禁止しています。もしこのような勧誘を受けた場合には、会社名や電話番号を聞いて、市消費生活センターへご相談ください。

問 市消費生活センター  
(谷和原庁舎1階) ☎25-3288

## よつわ大学は5月に開講していますが、途中からの参加も大歓迎です!

伊奈会場 (毎月第3水曜日)			谷和原会場 (毎月第1水曜日)		
●5月～翌年2月までの毎月第3水曜日に開催【全7回】(8月と1月は休講)	●午前10時～午後2時30分	●クラブは、園芸・歴史・カラオケ・健康体操から選択	●6月～翌年2月までの毎月第1水曜日に開催【全7回】(11月と1月は休講)	●午前10時～午後2時30分	●クラブは、健康体操・健康歌道場・健康野菜生活・和布で作る正月飾り・絵手紙から選択(材料費がかかる場合があります)
回	開催期日	内容	回	開催期日	内容
第1回	5月19日	開講式と講話	第1回	6月2日	開講式と講話
第2回	6月16日	常総環境センター見学	第2回	7月7日	講話「老後のマネー」
第3回	7月21日	警察音楽隊コンサートと安全教室	第3回	8月4日	常総消防本部見学
第4回	9月15日	おもしろ理科教室「自然災害の仕組み」	第4回	9月1日	体験「表札づくり」
第5回	11月17日	ミニ掛け軸を作ろう	第5回	10月6日	移動学習
第6回	12月15日	映画鑑賞	第6回	12月1日	講話「認知症」
第7回	2月16日	閉講式と講話	第7回	2月2日	閉講式と講話
◎10月20日 移動学習(希望者のみ)			◎11月中旬 音のコンサート		

通いませんか!

# よつわ大学

1 対象者 60歳以上の市内在住者 参加費がことなります。  
2 学習目標 広く優しい心で社会のために役立つ高齢者でいることを目標としています。 ※受付：火・土曜日、午前9時～午後5時  
3 学習内容 ①【午前】学習計画にそった、講話・移動学習・映画鑑賞など ②【午後】クラブごとに活動  
【伊奈会場】伊奈公民館 ☎58-5081  
【谷和原会場】谷和原公民館 ☎52-2141

# 市内の出来事

話題を提供してください！

伊奈庁舎秘書広聴課 ☎ 58-2111 (内線1202~1203)

※紙面の都合上、投稿いただいた情報が必ずしも掲載できるとは限りませんので、ご了承ください。

## 第5回 いづも祭り

たくさんのお子さんでも大にぎわい

天候にも恵まれた6月5日、市社会福祉協議会主催の第5回いづも祭りが、きらくやまふれあいの丘で開催されました。会場では、竹でいろいろな物をつくる竹細工コーナーや、バリンアートで好きな動物を作る、ビニールロケットを作るといった創作体験コーナーが設けられたほか、野外ステージでは、ビンゴ大会などが盛大に行われ、子どもたちの笑顔をあちこちで見ることができました。



竹で何ができるのかな？

当日、ご協力いただいた各団体は次のとおりです。ご協力ありがとうございました。

- ・おもちゃ病院ビノキオ
- ・骨髄バンクを支援するいばらきの会
- ・板橋、東、三島、豊、小絹、小張、谷井田子ども会
- ・ボランティア連絡協議会
- ・民生委員児童委員協議会
- ・高校生会、高校生会OB
- ・読み聞かせ「虹の会」
- ・ボーイスカウト(取手第3団)
- ・茨城みなみ農業協同組合
- ・つくばみらい市消防署



あつむつでゴキブリ！

## つくみ緑の会が

小絹駅前を花でいっぱい

地域コミュニティ団体「つくばみらい市の緑を守る会」(略称「つくみ緑の会」) (代表 萩原修氏) では、6月12日、自分たちが暮らす地域の玄関口である小絹駅前を、花でいっぱいにするべく、個人や会社・商店などからの協賛を得て花の苗を購入するとともに、会員が自宅から持ち寄った苗を植えました。



また、つくみ緑の会では、小絹駅前の清掃を毎日行うとともに、月に一回の集中清掃も行っており、協力いただける会員を募っています。

## 谷原小学校生徒が

ホタルのタベを楽しむ

谷原小学校で「ホタルの話と鑑賞会」が6月5日に行われました。

当日は、大勢の子どもたちや保護者が参加し、講師にホタル再生活動に取り組み、現在、千葉県野田市内の中学校で理科を教えている中山正彦氏を招き、ホタルの種類や生態を学びました。その後、体育館脇の学校菜園内にホタルが生息するために作られたビオトープで成長した「ゲンジボタル」の美しく幻想



講師の説明を聞く参加者たち

## 伊奈中学校生徒がボランティア活動

伊奈中学校の全校生徒338人が6月4日、学校内や公共施設の除草作業、学校周辺の通路を中心に、空き缶・ごみ拾いのボランティア活動を行いました。

3年1組の生徒たちは、市伊奈給食センター内の除草作業や袋詰めされた残飯を処分する作業も手伝いました。当日は、強い日差しの中、額に汗をかきながら、日頃の感謝の気持ちを込めた作業にあたっていました。生徒からは「ボランティアをして、



除草作業に取り組む生徒たち

とても気持ちよかった」との話が聞けました。

## 市ブランド・ゴルフ大会

優勝は古谷さん・松崎さん

第8回市ブランド・ゴルフ大会が、5月15日、市総合運動公園野球場で開催されました。

大会には、男子の部57人、女性の部39人が参加し、日頃の練習の成果を発揮すべく、一打一打集中し、狙いを定めていました。成績は次のとおりです。

- 【男子の部】
- 優勝 古谷 利幸
  - 準優勝 松下 孝
  - 第3位 西原 功



入賞された皆さん

- 【女性の部】
- 優勝 松崎 絹子
  - 準優勝 大古 とき子
  - 第3位 岡野 貴美子

## 県南学童ジュニア野球大会

谷井田スターズが準優勝

第38回茨城県南学童ジュニア野球大会(小学4年生以下の児童によるチームで行われる大会)が、6月12日、13日の2日間にわたり、稲敷市白鷲球場で開催されました。

全62チームが参加する中、本市から参加の「谷井田スターズ」が、日頃の練習の成果を思う存分発揮し、見事、準優勝に輝きました。



準優勝した谷井田スターズの皆さん

## 市ソフトバレーボール大会

市内参加チームが大健闘

市ソフトバレーボール大会が、5月30日、市総合運動公園体育館で開催されました。

大会には、市内外から全24チームが参加しました。試合は、3つのグループに分けて行われ、各チーム優勝を目指し、熱い戦いが繰り広げられました。成績は次のとおりです。

- 【ひばりグループ】
- 優勝 T・M・Cチーム
  - 【なのはなグループ】
  - 準優勝 T M レディースチーム



各グループで優勝・準優勝した皆さん

お知らせ Information

募集します

市臨時職員募集

市では、次の職種の臨時職員を募集します。
募集職種：事務職員
勤務内容：一般事務
募集人員：1人
応募資格：普通自動車免許を有し、パソコン（ワード・エクセル）のできる方
雇用期間：8月中旬から6カ月
勤務日：週5日（市役所閉庁日を除く月～金曜日）
勤務時間：午前8時30分～午後5時15分

親子で楽しむクッキング教室

親子クッキング教室（小学生）

夏休みは、お子さんと料理をする絶好のチャンスです。
対象者：市内在住の小学生とその保育者（対象外のお子さんをお連れになる場合は、必ずご相談ください）
日時：8月25日（水）午前10時～午後2時
会場：谷和原保健福祉センター
メニュー：いわしのつくね焼き、じゃこピーマン、みそ汁、人参プリン
費用：200円/人
定員：20人（先着順）
申込期間：8月2日（月）～6日（金）
コアラクッキング教室（3歳～未就学児）

市営住宅入居者募集

市では、市営住宅の入居者を次のとおり募集します。
入居資格
①現在住宅に困っている方（持ち家のある方は申し込み不可）
②市内在住または在勤である方
③原則同居または同居しようとする親族がある方
④市民税などを滞納していない方
⑤収入基準に当てはまる方（基準額月額20万円以下）
⑥暴力団員でない方
⑦ペット不可
⑧その他諸条件あり
募集戸数：2戸
場所・間取り：①秋葉山住宅（狸穴1072・4・2LD

スポーツ少年団にソフトテニスクラブ団員

市スポーツ少年団にソフトテニス部ができました。初級者から上級者までテニスに興味のある子どもたち大歓迎です。
クラブ名：みらいジュニア
加入資格：市内在住の小学生1～6年生
活動日：毎週土、日曜日のいずれか1日
午後1時～7時予定
場所：市総合運動公園テニスコート
会費：2000円/月
その他：ラケットについては、若干用意がありますので貸し出し可能です。
申込み：ジュニア代表
美濃政昭 090・4025・6349
市スポーツ振興室 58・4005

市民チャリティゴルフ大会

日時：10月4日（月）
会場：茨城ゴルフ倶楽部
競技方法：18ホールストロークプレー（新ペリア方式）
資格：市内在住・在勤のアマチュア、高校生以下は不可
参加費：1万6000円
募集人員：180人
申込金：5000円/人（申込

消防職員募集

常総地方広域市町村圏事務組合では、次のとおり消防職員を募集します。
採用予定人員：6人（救急救命士の有資格者を優先）
受験資格：昭和60年4月2日～平成5年4月1日生まれで、高校卒業（見込み含む）またはこれと同程度以上の学力を有する方
身体的要件：身長おおむね160cm以上/体重おおむね50kg以上/胸囲おおむね身長2分の1以上/視力左右とも0.8以上（矯正含む）で色覚が正常である/聴力左右正常である
試験日：1次：9月19日（日）
会場：守谷消防署
試験内容：1次：筆記試験（教養・作文）・体力測定/2

フリーマーケット

取手地方広域下水道組合フリーマーケットを開催し、出店者を募集します。
開催日時：9月11日（土）・12日（日）
午前9時～午後3時
※雨天中止
会場：県南クリンセンター（取手市小文間173）
出店資格：20歳以上で営利を目的としない方
募集区画数：両日とも40区画

特設人権相談所

ご利用ください

家庭内の問題、いじめ、セクハラ、近隣関係、相続など、心配ごとや困っていることがありましたら、お気軽にご相談ください。プライバシーは厳守されます。
申込み：事前に電話で申し込みください。
予約電話：58・5552
日時：8月11日（水）午前10時～午後3時
場所：常陽銀行伊奈支店
常陽銀行年金センター
029・300・2844

身体障害者のための無料結婚相談・各種相談

社団法人茨城県身体障害者福祉協議会では、茨城県からの委託・補助を受け、身体に障がいのある方々が、よき配偶者に恵まれ幸せな結婚ができるように、無料の「結婚相談」や、就

自衛官募集中

自衛隊龍ヶ崎地域事務所 0297-64-3351

Table with 3 columns: 受験種目, 受験資格, 受付, 試験期日, 場所. Rows include 一般曹候補生, 航空学生, 看護学生.

勤務場所：谷和原庁舎学校教育課
時給：840円 ※通勤手当別途支給
申し込み方法：谷和原庁舎学校教育課へ電話連絡のうえ、履歴書を提出してください。（郵送可）
面接試験：申込受付終了後、後日連絡します。
申込期限：7月30日（金）午後5時必着
申問：谷和原庁舎学校教育課 58・2111（内線8201）

お子さんが主となって、初めての料理に挑戦します。
対象者：市内在住の3歳以上の未就学児とその保育者（対象外のお子さんをお連れになる場合は、必ずご相談ください）
日時：8月28日（土）午前10時～午後2時
会場：谷和原保健福祉センター
メニュー：なまり節の混ぜご飯、卵とじ、みそ汁、バナナヨーグルト
費用：200円/人
定員：20人（先着順）
申込期間：8月9日（月）～13日（金）
申問：健康増進課（谷和原保健福祉センター内） 58・2100

常陽年金相談コーナーでは、常陽銀行顧問の社会保険労務士が、無料でご相談に応じ、年金請求手続きの代行をしてくれま

労や生活上の全般の相談を受け「総合相談所」を開設しています。

「結婚相談」は、結婚を希望する身体障害者や身体障害者との結婚を希望する健常者に結婚登録をしていただき、その後交流や見合いの場を設定し、自由交際後に婚姻という流れで進められます。

「各種相談」は、身体障害者の就労問題を始め生活全般の問題について、適切なアドバイスや必要な支援制度や機関を紹介しています。

▼相談日時 月々金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前10時～午後3時まで

※結婚相談は要予約

▼申請 茨城県総合福祉会館2階

(水戸市千波町1918) 茨城

県身体障害者福祉協議会 ☎029-243-7010

### お知らせします

### 農業委員会各種申請

8月の各種申請の受付期間は次のとおりです。

▼受付期間 8月10日(火)～13日(金)

※定例総会は、8月25日(水)の予定です。

▼問 谷和原庁舎農業委員会事務局 ☎58-2111 (内線812052)

### 第13回 市文化協会 美術部作品展

▼会期 7月20日(火)～8月29日(日) 会場 市立図書館

▼日程 7月20日(火)～25日(日)：書道教室・谷和原書道クラブ・書道教室いなば、27日(火)～8月1日(日)：拓装Aクラブ・伊奈篆刻会・伊奈拓本表装研究会・水彩画星の会、8月3日(火)～8日(日)：水墨画A・水墨の会 日(火)～22日(日)：写遊21いな、24日(火)～29日(日)：絵画教室

▼主催 市文化協会美術部

▼後援 市文化協会

▼問 市文化協会美術部代表 菅嶋 ☎58-0373

7月20日(火)～8月20日(金) 夏の交通事故 防止県民運動

### ●運転者は・・・

夏休み期間中は、屋外で子どもの活動が増えることから、住宅地内や公園等の近道を走行する際には、十分速度を落とし、特に交差点においては、安全確認を確実にしましょう。

●家庭では・・・

外出する子どもや高齢者に対し、身近に起きた交通事故や近所の交通危険箇所を十分注意す

るよう、安全な道路の横断方法通行方法などについて「ひと声」かけましょう。

また、夜間の外出時においては、家族ぐるみで反射材の活用、目立つ服装の着用を実践しましょう。

### 花いっぱい運動定着化促進事業 支援団体募集

大好きいばらき県民会議では、花づくりをとおした地域コミュニティの再生・活性化を図るため、花いっぱい運動に継続して取り組んでいる、または取り組みようとしている各種団体や学校に対し支援を行います。

▼対象団体 自治会、地域コミュニティ団体、子ども会、女性団体、老人クラブ、学校(幼稚園・保育所を含む) など

▼支援内容 「花いっぱい運動」を継続的に進めていくための費用の支援として、1団体・学校あたり5万円以内

※支援金の交付は認定年度のみ。認定後は、活動状況確認のため、平成23～25年度の活動内容および写真を提出していただきます。

▼対象経費 ①花壇の造成費用 など ②シャベルなどの道具の購入費用 ③花の種・苗などの購入費 ④その他花いっぱい運動

動に必要と認められる経費

▼応募期限 9月10日(金)

▼応募方法 応募を希望する団体等は、応募用紙(ホームページよりダウンロードができます)を提出してください。

▼問 大好きいばらき県民会議 (〒310-0011 水戸市三の丸1-5-38) ☎029-224-8120 <http://www.daisuki-baraki.jp/>

「労働力調査」は、法律で定められた統計調査で、我が国の就業状況を調査するものです。就業者数、完全失業者数、完全失業者率などの動向が明らかにされ、経済対策や雇用失業対策に役立てられます。

個人情報を他に漏らすことや目的外に使用することは固く禁じられていますので、調査にご協力いただいた世帯に迷惑がかることはありません。

茨城県知事から委嘱された調査員が各世帯を伺いますので、ご協力をお願いします。

▼対象地域 (調査期間) ●狸穴の一部世帯(6月～9月末まで調査) ※2年目 ●十和・北袋の一部世帯(8月～11月末まで調査) ※2年目

▼問 茨城県企画部統計課 ☎029-301-2649

### 犬・猫里親の会

里親の会は、犬や猫がほしい方と、事情により犬や猫を飼えなくなった方の仲介をします。里親の会に参加する方は、必ず事前に連絡してください。

※動物は最後まで責任を持って飼育しましょう。ごみ集積所などへ捨てることは絶対にしないでください。

▼日時 8月1日(日)、9月5日(日) 午前10時～正午 ※雨天中止

▼場所 伊奈庁舎駐車場(常陽銀行ATM付近)

▼手数料 2000円

▼問 占部 ☎58-7168

# 図書館だより



『ゆうだち』 あべ はじめ 肇/作・絵 ポプラ社

一年生のゆうたは、やってきた夕立ちに置き忘れられたまっかちん(真っ赤な大きなザリガニ)のパケツを、みんなが逃げ込んだ秘密基地に運んだ。もちろんびしょぬれでも、そのごほうびに... 親子で思い出を楽しめる絵本。



『数えずの井戸』 きょうこく なつひこ 京極 夏彦/著 中央公論新社

怪談の定番「番町皿屋敷」の言い伝えの真偽説を序に置いて、「昔数え 数えずの娘」から「皿数え 数えずの井戸」まで、皿屋敷外伝の様な十一の短編が並ぶ。暑い夏、一編ずつ涼しさを味わえそう。

## 朗読・読み聞かせ発表会 出場者募集！！

図書館まつりの一環として、昨年に引き続き「朗読・読み聞かせ発表会」を開催します。ぜひこの機会に、日ごろの成果を披露してみませんか？

- 1 期 日 10月23日(土) 午後1時30分～3時30分
- 2 会 場 市立図書館(2階)視聴覚室
- 3 発表内容 朗読、読み聞かせ、群読、紙芝居、その他のアイデア、工夫をこらした発表
- 4 応募資格 どなたでも応募できます
- 5 募集枠 10人(組) ※応募者多数の場合は抽選
- 6 申込期限 8月31日(火)までに申し込みください
- 7 応募用紙 市立図書館および小絹分館で配布しています

## 夏休み親子映画会

今年も8月に親子で楽しめる映画を上映します。申し込みは不要ですが、当日は先着順での自由席になりますので、ご了承ください。

\*場所：図書館2階視聴覚室(63席) \*時間：開場 2時30分 開演 3時

日付	上映作品(時間)
8月7日(土)	バンビ アニメ名作シリーズ ディズニー作品(70分)
8月21日(土)	ピーターパン アニメ名作シリーズ ディズニー作品(75分)
8月28日(土)	ガリバー旅行記 アニメ名作シリーズ ディズニー作品(74分)

2010 国民読書年 Vol. 4

本を活かす 緑陰読書 詩・エッセイが 似合いそう もちろん 小説も 親子での 絵本も

図書館URL：<http://www.city.tsukubamirai.lg.jp/library/> 「新聞記事に見るつくばみらい市&TX」他 図書館E-mail：library01@city.tsukubamirai.lg.jp



図書館へのお問い合わせ ☎58-3710

～まだ、肝炎ウイルス検査を受けていないあなたへ～

# 肝炎ウイルス検査を受けましょう！

肝炎とは、肝臓に炎症が起き、肝細胞が壊れて動きが悪くなる病気です。日本人の肝炎の原因の多くは、B型・C型肝炎ウイルスの感染と言われています。肝臓は沈黙の臓器とも言われており、肝炎になってもなかなか症状が出ません。そのため、長い間感染に気がつかないまま病気が進行し、症状が現れたときには、肝硬変や肝がんに至っている場合も少なくありません。

しかし、肝炎ウイルスに感染していても、初期の段階で発見し、適切な健康管理と治療で、肝炎から肝硬変や肝がんが悪化するのを防ぐことが可能です。肝炎ウイルスは検査でわかりますので、特に40歳以上の方は一度検査を受けることをお勧めします。

つくば保健所、診療所や病院でも検査を受けることができます。市以外で検査を希望される方は、つくば保健所(☎029-851-9287)または、各診療所や病院まで問い合わせください。

**市以外で検査を受けるには**  
つくば保健所、診療所や病院でも検査を受けることができます。市以外で検査を希望される方は、つくば保健所(☎029-851-9287)または、各診療所や病院まで問い合わせください。

**なぜ40歳以上の方に受けてほしいのか**  
日本には、医療現場での輸血・輸液・注射針の不備等が原因の一つに考えられるB型・C型肝炎ウイルスの持続感染者が、100万人～200万人いると推定されています。今日では医療技術や知識の進歩から、B型・C型肝炎ウイルスに新たに感染する方は少ないですが、現在40歳以上の方は、過去気づかぬうちに感染している恐れがあるため、検査が呼びかけられています。

**市で検査を受けるには**  
平成22年度中に40～74歳となる方で、過去に市の健診や医療機関等で検査を受けたことのない方を対象に、B型・C型肝炎ウイルス検査を実施しています。詳しくは「平成22年度つくばみらい市健康管理予定表」をご覧ください。



福田 史子先生

**検査方法**  
血液検査で調べます。市で検査を受ける場合は、他の血液検査と同時に採血できます。

**健康増進課 ☎25-2100**

## はつらつ教室のメニュー

メタボリックシンドローム・生活習慣病予防事業



厚生労働省 肝炎総合対策 マスコットキャラクター

**検査方法**  
血液検査で調べます。市で検査を受ける場合は、他の血液検査と同時に採血できます。

**健康増進課 ☎25-2100**

回	期日	内容	会場
1	9月15日(水)	運動指導	谷和原公民館
2	9月22日(水)	体力測定	総合運動公園・体育館
3	9月28日(火)	※個別指導 どちらか一方に参加	谷和原保健福祉センター
	9月29日(水)		
4	10月13日(水)	運動指導	谷和原公民館
5	11月18日(木)	運動指導	谷和原保健福祉センター
6	12月1日(水)	※個別指導 どちらか一方に参加	谷和原保健福祉センター
	12月2日(木)		
7	12月15日(水)	運動指導	谷和原公民館

**【費用】** 無料

**【対象者】** 市内在住の18～64歳の方で、7回すべてに参加でき、運動の実施が可能な方

**【募集人員】** 30人(定員となり次第締め切ります)

**【申込期限】** 8月20日(金)

**【申し込み方法】** 健康増進課窓口、または電話で申し込みください。

受付時間は午前8時30分～午後5時15分(土、日、祝日を除く)までです。

※「はつらつ教室」の申し込みとお伝えください。

**2100 健康増進課 ☎25-**

## 食生活改善推進員養成講座 受講生を募集します！

食生活改善推進員は「私たちの健康は私たちの手で」を合言葉に、食を通じた健康づくりのボランティアとして全国で19万人、市では現在42人が活動しています。

養成講座では、調理実習を中心に食に関する幅広い内容を学びます。そして、養成講座修了後は食生活改善推進協議会に入会し、食生活改善推進員となつて、地域の方々と調理実習を通じた交流を行い、より良い食習慣づくりの提案をしていきます。

●対象者 市内在住で、おおむねすべての日程に参加できる方

●日程 全6回(下記のとおり)

●会場 谷和原保健福祉センター

●定員 20人(定員になり次第締め切ります)

●費用 2100円(テキスト代1100円、4回分の調理実習代800円、骨密度測定代200円)

●申込期限 8月6日(金)(土、日、祝日を除く)

●申し込み方法 健康増進課窓口、または電話で申し込みください。

**2100 健康増進課 ☎25-**

## ご利用ください！健康増進室

健康増進室のご利用案内

- 火～土…午前9時～午後8時30分
- 日曜日…午前9時30分～午後7時30分(月曜日休業)

●料 金…1回あたり100円(免除制度あり)  
※初めて健康増進室を利用する場合は、事前に「健康増進室利用講習会\*」を受けてください。

### 【8月スケジュール】

講習・教室	期日	開始時間	使用料	
健康増進室 利用講習会 (1時間30分程度)	3日(火)	午前9時	無料	
	8日(日)	午後1時		
	18日(水)	午後6時30分		
	21日(土)	午後1時		
ミ ニ 教 室	肩こり・ 腰痛体操 (40分程度)	4日(水)	午前11時	100円
		11日(水)		
		18日(水)		
	チューブ運動 (30分程度)	5日(木)	午前11時	100円
		12日(木)		
		19日(木)		
バランスボール (1時間程度)	6日(金)	午前11時	100円	
	13日(金)			
	20日(金)			

◎ミニ教室\*2の使用料には、健康増進室使用料を含みます。

※1健康増進室利用講習会

- 対象者=市内在住・在勤・在学者で16歳以上の方
- 定員=各日8人(予約制)
- 申し込み方法=電話または窓口で直接申し込みください。申し込みは、本人、家族のみです。

※2ミニ教室

- 対象者=健康増進室利用講習会を受けたことのある方
- 定員=各日20人(予約制・定員になり次第締め切り)
- 申し込み方法=電話で申し込みください。申し込みは、本人、家族のみです。(都合により、休講または変更する場合があります)

<申込期間>7月26日(月)から受け付けます。(土・日・祝日を除く)午前8時30分～午後5時15分

☎健康増進課 ☎25-2100

## 保健カレンダー(8月)

○相談		○子どもの健診・教室など			
日時	会場	事業名	期日	時間	対象
4日(水)	中平柳公民館	3～4カ月児健診	30日(月)	午後1時～2時	平成22年5月生
午前9時30分～11時30分		1歳6カ月児健診	11日(水)	午後1時～2時	平成21年1月生
		2歳児歯科健診	5日(木)	午後1時～2時	平成20年7月生
		3歳児健診	4日(水)	午後1時～2時	平成19年6月生
		離乳食教室(前半)	10日(火)	午後1時～2時	5カ月～8カ月児向け
		離乳食教室(後半)	(予約制)	午後2時30分～3時30分	9カ月～12カ月児向け
		ひよこ広場(ピヨピヨ組)※	12日(木)	午前10時～11時30分	1カ月～8カ月児と保護者
31日(火)	午後1時30分～4時	カスミみらい平駅前店			9カ月～12カ月児と保護者

※ピヨピヨ組は、谷和原公民館が会場です。

※健診などの詳しい内容は、「健康管理予定表」をご覧ください。

### 8月の納税など

国民健康保険税	第2期
市県民税	第2期
後期高齢者医療保険料	第2期
(普通徴収)	
介護保険料	第3期
保育料	8月分
児童クラブ	8月分
上下水道料	6月分
下水道受益者負担金	第2期
下水道使用料※(取)	5月分
住宅使用料	8月分
地代	8月分

☆納期限は  
8月31日(火)です。  
※(取)：取手地方広域下水道組合

### 火災・救急統計

●火災	6月分	22年分
建物	0件	4件
車両	0件	4件
その他	0件	2件
計	0件	10件
●救急	6月分	22年分
交通事故	20件	92件
急病	57件	438件
その他	28件	157件
計	105件	687件

ふるさとづくり寄附  
皆さまのふるさとへの思いを  
心からお待ちしております

問 伊奈庁舎財政課  
☎58・2111 (内線1233)

**市長6月の動静(6月1日～31日)**  
ここでは、市長の月間の主な動静を情報公開します。

1日(火) 庁議、県南総合防災センター運営協議会  
2日(水) よつわ大学開講式、取手市外2市火葬場組合議  
3日(木) 家庭教育学級合同開級式、常総地方広域事務組合管理委員会  
4日(金) 市町村職員年金者連盟つくばみらい支部総会、消防団幹部会議  
5日(土) 市社会福祉協議会主催「こども祭り」  
6日(日) 常総衛生組合管理引継ぎ、市法人会総会  
7日(月) 民生委員・児童委員(伊奈地区)会議、全  
8日(火) 民生委員分科会  
9日(水) 民主党へつくばエクスプレス東京駅延伸を要望、全国市長会、茨城県東京事務所訪問  
10日(木) 民生委員・児童委員(谷和原地区)会議、  
11日(金) 市社会人剣道交流大会、三島地区農業集落排水整備推進協議会総会  
12日(土) 伊奈ライオンズクラブ設立25周年記念式典  
13日(日) 市観光協会総会、茨城県警察官友の会常総支部役員会、市建設安全協力会総会  
14日(月) および青少年チャリティゴルフ表彰式  
15日(火) 市観光協会総会、茨城県警察官友の会常総支部役員会、市建設安全協力会総会  
16日(水) 市社会福祉協議会理事会、取手下水道協会総会  
17日(木) 市青少年相談員連絡協議会総会  
18日(金) 市社会福祉協議会総会  
19日(土) 伊奈地主会総会  
20日(日) 市農業振興地域整備促進協議会総会  
21日(月) 市水田農業推進協議会総会  
22日(火) 首都圏新都市鉄道(株)株主総会および要望  
23日(水) 市議会定例会本会議  
24日(木) 市夏季パドミントン大会開会式、三組合  
25日(金) 同水防訓練  
26日(土) 市議会定例会本会議  
27日(日) 茨城県つくばエクスプレス等整備利用促進協議会総会、つくばエクスプレス沿線サミット懇談会、常総地区交通安全協会懇談会  
28日(月) 教育委員退任辞令  
29日(火)  
30日(水)

## 水道漏水の際の連絡先が変わりました

これまでは、広報でお知らせしました漏水当番へ直接連絡していただきましたが、今後、漏水修理を依頼される場合は、水道課までご連絡ください。

～水道工事は市指定給水装置工事業者へ～  
水道工事(新設・改造・修繕等)は、市の指定を受けた給水装置工事業者でなければ行うことができませんので、工事の際は指定を受けた業者に依頼してください。  
市内の指定給水装置工事業者は下記のとおりです。また、市外の事業者を知りたい場合は別途問い合わせください。  
なお、市ホームページにも一覧が掲載されています。  
(トップページ→上下水道→水道の漏水と修理について→市指定給水装置工事業者)

問 水道課 ☎52-6100

### <給水装置工事業者一覧>

工事業者名	所在地	電話番号	工事業者名	所在地	電話番号
(株)赤塚土木興業	長渡呂256	58-6213	(株)豊島産業	川崎213-3	52-3335
伊奈工業(株)	城中359	58-6168	(株)直井造園土木	日川571	52-2600
いなほ工業(株)	上島848	58-0382	成島建設(株)	板橋3101	58-1131
(有)大久保水道工業	上島824	58-8177	成建工業(株)	板橋3022-7	58-8613
オービー建設(株)	谷井田750-1	47-7000	浜野商事(株)	伊丹161	58-2416
(有)片見設備工業	福岡1425-1	52-5804	原信田建設(株)	板橋1783	58-0018
(有)川口商事	鬼長526-1	52-3286	常陸管工	上長沼617	52-5579
久下設備	城中55	58-0418	ヒタチ緑化(株)	筒戸103	52-3251
(有)坂本設備工業	豊体番外3号	58-0070	(有)福新設備工業	台198	52-5011
常総土木工業(株)	福岡1383-1	52-5357	(株)武平	福原188	57-0600
常業エンジニアリング(株)	田村450	52-7633	(有)文倉建設	鬼長1231-2	52-5622
(株)新みらい	絹の台2-2-3	34-1088	松本工業(株)	板橋2536	58-2187
(株)誠勝	筒戸1987-11	20-5470	(有)丸斉建設	真木106	52-2627
関建設(株)	上島168-2	58-2138	谷口設備工業	真木67-1	52-2619
塚本建設工業(株)	東楯戸980-1	52-3681	(株)山田組	城中952	58-2351
(株)寺田興業	南927-2	52-5809	谷原建設(株)	下長沼118-1	52-2298
常磐興業(株)	筒戸3178	52-2203	吉田設備	樫木45-3	52-5830

### 休日当番病院(8月)

日	病院名	所在地	連絡先
8月1日(日)	総合守谷第一病院	守谷市	0297-45-5111
8日(日)	きぬ医師会病院	常総市	0297-23-1771
15日(日)	宗仁会病院	取手市	0297-85-8341
22日(日)	取手協同病院	取手市	0297-74-5551
29日(日)	取手医師会病院	取手市	0297-78-6111

### 小児科救急当番病院(8月)

日	病院名	所在地	連絡先
毎週水曜日	総合守谷第一病院	守谷市	0297-45-5111
水曜日以外	取手協同病院	取手市	0297-74-5551

### くみとり

業者名	指定地区
(株)シイナクリーン 0297-58-3566	旧谷和原全域 小張・豊・谷井田・三島(戸茂・戸崎・根柄を除く) 板橋(高岡)・東(東栗山・城中)
関東商事(株) 029-836-3007	板橋(高岡を除く) 東(足高)三島(戸茂・戸崎・根柄)

### 日曜日開庁のお知らせ(8月)

谷和原庁舎	1日・15日
伊奈庁舎	8日・22日

開庁時間：午前8時30分～正午まで

業務内容：窓口業務の一部(下記のとおり)

【税務関係】  
納税証明書、所得証明書、評価証明書、軽自動車車検用納税証明書などの発行  
市税、各種使用料および手数料など(納付書持参の場合のみ)の収納

【住民関係】  
戸籍謄本・抄本、住民票の写し、身分証明書、印鑑登録および印鑑証明書などの発行

※住民票の異動(転入・転出など)および、外国人の登録・証明書発行などの手続きはできません。

問い合わせ先：市民窓口課 ☎58-2111  
伊奈庁舎 (内線1111～1115)  
谷和原庁舎 (内線8110～8114)

### 市社会福祉協議会心配ごと相談(8月)

8月3日(火) 法律相談(弁)…保健福祉センター  
10日(火) 法律相談(弁)…すこやか福祉館  
17日(火) 法律相談(弁)…保健福祉センター  
18日(火) 心配ごと相談…すこやか福祉館  
〃 心配ごと相談…保健福祉センター  
24日(火) 法律相談(弁)…すこやか福祉館

◎法律相談(弁)(司)  
弁護士・司法書士による相談(要予約)午後1時～4時  
◎心配ごと相談  
相談員による相談 午後1時～3時

予約・問い合わせ先  
(つづくばみらい市社会福祉協議会(すこやか福祉館内))  
☎57-0123

### 行政相談(8月)

毎日の暮らしの中で、例えば「道路の案内標識が見えにくい」「郵便ポストが近くにない」など、困っていることはありませんか? こんなとき、行政相談委員にご相談ください。

日時 8月19日(木)  
午後1時30分～3時30分  
場所 谷井田コミュニティセンター

また、随時相談を受け付けています。

問い合わせ先 行政相談委員  
今川和宏さん ☎52-2525 筒戸1749-1  
相島 宏さん ☎58-0676 下平柳828-3

### 教育相談(8月)

家庭教育や子育てに関すること・不登校・友人関係・受験・カウンセリングなど何でも結構ですのご利用ください。来所相談のほか、電話相談も受け付けています。

●伊奈公民館  
日時 毎週水曜日 午前9時～午後5時  
☎57-0983(相談室直通)

●小絹コミュニティセンター  
日時 毎週火曜日 午前9時～午後5時  
☎52-7566(相談室直通)

●相談員 羽田 暁さん

### 消費生活相談

市消費生活センターでは、消費生活に関する苦情や問い合わせを、専門の相談員が受け付けています。無料法律相談では、弁護士からアドバイスが受けられます。

●消費生活相談 毎週月～金曜日  
午前9時～正午、午後1時～4時30分  
※祝日・年末年始は除く

●無料法律相談 8月19日(木)、9月9日(木)  
午後1時30分～4時30分(1人30分予約制)

●相談・予約 市消費生活センター(谷和原庁舎1階)  
☎25-3288(センター直通)  
FAX 57-2288

# スポーツの楽しさ、再発見！

## つくばみらい市体育協会特集

始めてみよう 生涯スポーツ

## 剣道部



つくばみらい市体育協会剣道部は、現在70人の会員で活動し、剣道の振興発展を期するとともに会員相互の親睦を図ることを目的としています。また、剣道は生涯スポーツとして、20歳代から70歳以上の方も楽しんで活動しています。健康のため始めてみませんか？ご連絡お待ちしております。

団体名	主な事業	お問い合わせ先
剣道部	<ul style="list-style-type: none"><li>・大会 社会人交流剣道大会、市長杯剣道大会、市剣道大会（近隣市町村招待） 近隣地区の大会</li><li>・稽古 第1、3、4日曜日午後3時から4時30分 （福岡小学校体育館、市総合運動公園研修道場にて）</li><li>・審査会 昇段審査会、1級審査会（2月、4月、8月）</li><li>・研修視察 県外稽古視察等</li><li>・市の行事 スポーツフェスティバル等</li></ul>	剣道部長 <small>きたいづみ</small> 北泉 <small>かつよし</small> 克好 ☎58-2091 剣道部事務局 <small>てらだ</small> 寺田 <small>じんいち</small> 仁一 ☎52-5497

問 スポーツ振興室  
☎ 58-4005